



# お知らせ版

平成27年  
5月5日号  
No613

編集・発行 新潟県津南町役場総務課  
TEL 025-765-3112 FAX 025-765-4625

## 津南病院担当医週間表 (5月～) TEL765-3161

	内科				外科	整形外科	小児科	耳鼻咽喉科	眼科	歯科	泌尿器科	産婦人科
	第一	第二	第三	第四								
月	阪本院長	藤川	林副院長		第1-3 岩瀬 小川 羽生 第2 松平 第4 小川 第5 羽生	武藤	藤原	濱		西村	第1-3 古田 磯谷 第2-4 磯谷	休診
火	佐野	村山	藤川	石川	森田	木島	伊藤		大野	西村	月曜日が祝休日より休診の場合、火曜日が診療日 佐々木	
水	阪本院長	石川	第1 西村 (糖尿病外来) 第2-3-4-5 佐野		坂本	宮崎	赤司	小林	工藤	西村		
木	佐野	藤川	林副院長			井上	平野			西村 第2-4(基本) 午後休診		
金	阪本院長	村山	林副院長	呼吸器外来 第1-3 江島	第1 長谷川 藤橋 藤制 第2 藤橋 藤制 第3 大伊 藤制 第4 伊藤 藤制 第5 交替制	劉	宮田	森	片桐	西村		
土	第1週 佐野 第2週 阪本院長 第3週 藤川 第4週 林副院長 第5週 休診					第2 武藤 新井 第4 新井 第1-3-5 休診	第1-2-3-4 飯倉 第5 勝沼			第2-4 西村		
日 休日	日当直担当医師											

- ① 診療の受付時間は「午前8時00分～午前11時30分」です。
- ② 工藤医師の眼科外来と武藤医師の月曜日整形外科は「午前11時」で受付終了となります。
- ③ 眼科の『コンタクト外来』は金曜日に行っています（受付は午前11時までです）。
- ④ 泌尿器科は、月曜日が祝休日で休診の場合、翌日の火曜日に診療を行います。
- ⑤ 延長外来：毎週月曜日（祝休日を除く） 受付時間午後5時00分～午後6時30分（担当医 第1.3.5週：阪本院長 第2週：林副院長 第4週：佐野医師）

## 5月の納税

- ▶ 軽自動車税
  - ▶ 国民健康保険料 (第2期)
  - ▶ 介護保険料普通徴収 (第2期)
  - ▶ 上下水道使用料 (第1期)
- ※納税を口座振替に変更したい場合は、お早めに町内の金融機関で手続きをお願いします。

納期限 (口座振替日) 6月1日 (月)

## 春の交通安全運動

### 「春風にゆとりをのせて安全運転」

学校や保育園、公園などの近くを通行する際は、スピードを控え、子どもに注意して運転しましょう。また、子どものお手本となる交通マナーと安全運転で子どもたちを交通事故から守りましょう。

■期日 5月11日(月)～20日(水)

■お問い合わせ  
役場総務課総務班 TEL 765-3112

## 休日救急当番医

5月 6日	国保川西診療所	TEL768-2034
10日	国保川西診療所	TEL768-2034
17日	国保川西診療所	TEL768-2034
24日	国保川西診療所	TEL768-2034
31日	国保川西診療所	TEL768-2034
6月 7日	国保川西診療所	TEL768-2034

## 住宅用消火器等の購入費を助成します

津南町では、防火対策の促進を図ることを目的に、消火器の購入や古くなった消火薬剤の詰め替えの経費に対して助成します。

ぜひ利用いただき、あらためて家庭での火災予防についで確認ください。

### ■補助対象者

津南町に住所のある方（事業所等は対象なりません）

### ■補助対象経費

住宅用消火器の購入費及び消火薬剤の詰め替えに係る経費（平成25年4月1日以降に購入等をしたものが対象となります）

### ■補助率等

補助対象経費の1/2（5,000円が上限）※ただし、1世帯につき1基のみとなります。

### ■申請方法

① 消火器の購入（又は詰め替え）をして、代金を支払い、領収書を受け取ってください。

② 交付申請書兼実績報告書（役場総務課窓口）に配置もしくは町ホームページに掲載）に必要事項をご記入のうえ、領収書の原本とともに役場総務課総務班（2F）までご提出ください。

### ■その他

集落や自主防災組織でとりまとめて申請する場合は、別途ご相談ください。

### ■お問い合わせ

総務課総務班 TEL 765-3112

## 水道・下水道メータ検針

5月11日(月)から、町営水道及び下水道メータの検針を行います。正確な検針のために、ご協力をお願いします。

### ■日程

5月11日(月)から3日間(予定)

### ■検針期間中のお願い

メータボックスは地面に設置されています。メータボックス上に物や車等が乗っていると検針できませんので、移動をお願いします。

メータ付近に犬を繋いでいる場合、検針期間中は別の場所に繋ぐなどのご配慮をお願いします。

メータボックスが草や土で隠れてしまったり、メータボックスの内部が土や水で埋まってしまったりしないよう管理をお願いします。

### ■お問い合わせ

建設課上下水道班  
Tel 765-3116

## 平成27年度 第2回ものわすれ相談会のお知らせ

今年度の2回目となる専門医によるものわすれ相談会(認知症相談会)を開催します。相談を希望されるかたは事前に福祉

保健課保険班までお申し込みください。

■日時 5月28日(木) 午後1時～4時

■会場 津南町役場

■相談対象者 本人及び家族

■相談医師 ほんだ病院院長 稲月先生

■相談料 無料

■申込締切 5月21日(木)

ただし、定員(4名)になり次第、締め切らせていただきます。

■お申し込み・お問い合わせ

福祉保健課保険班 Tel 765-3114  
(内線141、142)

## 「労働トラブル相談会」開催のお知らせ

労働者、事業主を問わず、労働委員会の委員が、労使間の問題解決に向けてアドバイスします。

ご相談に心じる者は、労使関係に豊富な経験がある公益委員(弁護士等)・労働者委員(労働組合役員等)・使用者委員(会社役員等)です。

### ■開催日時

5月24日(日) 午後1時30分～4時

### ■開催場所

新潟県庁16階 新潟県労働委員会

### ■相談方法

解雇、賃金未払い、退職金、パワハラなどの労使間トラブル

### ■お申し込み

県労働委員会事務局総務課  
Tel 025-280-5546

事前にお問い合わせください。事前連絡がない場合、お受けできないことがあります。

## だまされないで！ 危ない投資勧誘！

未公開株や社債、ファンドなどの投資勧誘を受けていませんか？

悪質業者による詐欺的な投資被害が多発しております。

おかしいな?と思ったら、迷わずご相談ください。

### ■お問い合わせ

財務省 関東財務局 証券監督第1課  
Tel 048-613-3952(直通)

## 交通安全フェア

■日時 5月16日(土)午後1時～3時半

### ■会場

十日町越後キナレ(クロス10となり)

### ■内容

良い子の交通安全免許証、風船、ジュース、パトカー試乗、ちびっ子白バイ隊制服試着撮影、交通安全ビンゴゲーム、高齢者運転免許返納相談コーナー、

## 自動車税の納期限は6月1日(月)

自動車税は、金融機関やコンビニエンスストア、地域振興局県税窓口で納付できます。また、インターネットを利用してクレジットカードで納めることもできます。納税通知書が届いたら早めに納付しましょう。

### ■お問い合わせ

南魚沼地域振興局県税部  
(十日町収税課) Tel 025-757-5513

### ■お問い合わせ

総務課総務班 Tel 765-3112

## 平成27年度酒類販売管理協力員の募集について

関東信越国税局では、スーパー、コンビニエンスストア、酒販店などへの買い物機に、お酒売場の未成年者飲酒防止のための表示状況等を確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集しています。

応募方法等の詳細については、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。

### ■お問い合わせ先

長岡税務署  
Tel 0258-35-8738

## 民生委員・児童委員は あなたの身近な相談相手です

○民生委員・児童委員はどのような人ですか？

↓民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、人格識見が優れた方で、社会福祉に熱意のある人が地域の推薦を受け厚生労働大臣から委嘱を受けた方々です。

※民生委員・児童委員は、自営業、元会社員、元公務員、僧侶、農業従事者、主婦などいろいろな経歴の方々がい  
て、今までの経験を生かした活動をして  
います。

○どのような活動をしているの？

↓高齢者・障害者・児童・母子世帯など  
要援護者の調査・実態把握、相談支援  
を行ったり、各種行事への参加協力や  
自主的な地域福祉活動等、幅広い活動  
を行っています。

また、最近では、高齢者等への悪質  
商法被害防止の取り組みや虐待防止  
の取り組み、災害時に備えた要援護者  
マップ作りなど、地域の多様な課題に  
も積極的に取り組んでいます。

○民生委員・児童委員に相談しても大丈夫  
ですか？

↓民生委員・児童委員には、守秘義務が  
あります。相談内容や個人情報、ブラ

イバシーに関することが他に漏れる  
ことはありませんので、安心してご相  
談ください。

○どこに行けば相談できますか？

↓お住まいの地域の民生委員・児童委員  
へご相談ください。担当の委員が分か  
らない場合は、町福祉保健課 TEL 765  
-3114までお問い合わせください。

## ご存じですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

■児童扶養手当

父母の離婚など、父又は母と生計を同  
じくしていない児童の健やかな成長を願  
い、子育てをする家庭の生活の安定と  
自立促進のために支給する手当です。

児童扶養手当を受けるには、手当の  
対象児童（18歳に達する日以後の最初の  
3月31日までの間にある児童）が次の  
いずれかに該当することが必要です。

○父又は母が死亡した児童

○父又は母が死亡した児童

○父又は母の生死が明らかでない児童

○父又は母が1年以上遺棄している児童

○母が婚姻によらないで懐胎した児童

■児童扶養手当の一部改正について

これまで、公的年金（遺族年金・老  
齢年金・労災年金・遺族補償など）を  
受給する人は児童扶養手当を受給で

きませんでした。平成26年12月以降  
は、年金額が児童扶養手当より低い  
分は、その差額分の児童扶養手当を受  
給できるようになりました。

○今回の改正により新たに手当を受  
け取れる場合

・お子さんを養育している祖父母など  
が、低額の老齢年金を受給している  
・父子家庭で、お子さんが低額の遺族  
厚生年金のみを受給している

・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、  
お子さんが低額の遺族厚生年金の  
みを受給している など

※受給している年金額が手当額より  
も低いかどうかは、事前にお問い合わせ  
をください。

■特別児童扶養手当

精神又は身体に一定の障害を有する  
児童を育てているかたに支給する手当  
です。手当は障害の程度に応じて「1  
級」又は「2級」として認定されます。

対象児童が20歳未満であって、政令で  
定める程度の障害の状態にあることが  
必要です。ただし、その場合であって  
も次のようなときは、手当を受けるこ  
とができます。

○対象児童が、児童福祉施設などに入  
所しているとき

○対象児童が、障害により公的年金給  
付を受けられるとき

○対象児童又は手当を受けている父母  
（養育者）が、日本国内にいないとき  
※児童扶養手当、特別児童扶養手当を  
受けるためには、認定請求の手続き  
が必要です。

■お問い合わせ

福祉保健課福祉班 TEL 765-3114

## 自主防災組織の防災訓練 を支援します

町では自主防災組織の活動促進による  
地域の防災力向上を目的として、地域の  
自主防災組織が防災訓練で使用した資機  
材購入費等の一部を補助する「自主防災  
組織支援補助金」制度を創設しましたの  
で、訓練等を実施する場合にはぜひご利  
用ください。

また、組織の設立・活動についても  
ぜひ相談ください。

■補助対象者

地域を単位として設立された自主  
防災組織

■対象事業

自主防災組織が主体で実施する防災  
訓練で使用する資機材や講師謝金等

■補助額

対象事業費の1/2（上限2万円）

■お問い合わせ

総務課総務班 TEL 765-3112

# わが家の生活カレンダー

▼ 5月		26
10 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■春季企画展「武谷大介 縄文トンネル」(～6/7) 文化センター</li> <li>■狭山市「茶摘み体験ツアー」</li> <li>■長生学園:「春の水墨画展」(～5/12まで) 文化センター</li> <li>◎午前9:00～午後8:00</li> </ul>	(火)
11 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■春の全国交通安全運動(～20日)</li> <li>■移動図書室 文化センター</li> <li>◎ひまわり保～上郷小～宮野原～百ノ木～寺石～大井平◎午前9:30～</li> </ul>	27 (水)
12 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■長生学園:フラダンスクラブ 文化センター</li> <li>◎午後1:30～3:00</li> </ul>	28 (木)
13 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■長生学園:社交ダンスクラブ 文化センター</li> <li>◎午前9:00～11:00</li> <li>■法律相談(申込要) 役場3F第2委員会室</li> <li>◎午後1:30～4:30</li> <li>■ことばのキャッチボール 文化センター</li> <li>◎午後2:00～3:30</li> </ul>	29 (金)
14 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■移動図書室 文化センター</li> <li>◎こぼと保～米原～大赤沢◎午前9:30～</li> <li>■すくすくお楽しみ会 子育て支援センター</li> <li>◎午前10:00～11:30</li> <li>■ことばのキャッチボール 文化センター</li> <li>◎午後2:00～3:30</li> </ul>	30 (土)
15 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■移動図書室 文化センター</li> <li>◎わかば保～芦ヶ崎小～下船渡本村～恵福園ほくぶ◎午前9:15～</li> </ul>	31 (日)
▼ 6月		1
16 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通安全フェア 十日町越後キナーレ</li> <li>◎午後1:00～3:00</li> </ul>	(月)
17 (日)		2 (火)
18 (月)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■町民健康診査 十二ノ木集落センター</li> <li>◎午前8:00～10:30◎下船渡本村・上段・十二ノ木◎大井平公民館</li> <li>◎午後1:00～2:30◎大井平・亀岡</li> <li>■長生学園:フラダンスクラブ 文化センター</li> <li>◎午後1:30～3:00</li> </ul>
19 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■移動図書室 文化センター</li> <li>◎中津保～秋成～穴藤～見玉～恵福園なかつ◎午前9:30～</li> </ul>	3 (水)
20 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ことばのキャッチボール 文化センター</li> <li>◎午後2:00～3:30</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■町民健康診査 卯之木公民館</li> <li>◎午前8:00～10:30◎卯之木・駒返り◎総合センター</li> <li>◎午後1:00～3:30◎正面・正面住宅団地</li> <li>■ことばのキャッチボール 文化センター</li> <li>◎午後2:00～3:30</li> </ul>
21 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■胃がん・大腸がん検診 加用集落センター</li> <li>◎午前8:00～10:00◎小池・下加用・上加用・百ノ木・出浦・下日出山</li> <li>■年金相談 役場3F第3委員会室</li> <li>◎午前10:00～午後4:00</li> <li>■ことばのキャッチボール 文化センター</li> <li>◎午後2:00～3:30</li> </ul>	4 (木)
22 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■胃がん・大腸がん検診 羽倉集落センター</li> <li>◎午前8:00～10:00◎羽倉・越手・寺石</li> <li>■長生学園:書付クラブ 文化センター</li> <li>◎午前9:00～11:00</li> <li>■長生学園:押し花クラブ 文化センター</li> <li>◎午後1:00～3:00</li> </ul>	5 (金)
23 (土)		6 (土)
24 (日)		7 (日)
25 (月)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■農業廃棄物持込可能日 沖ノ原ストックヤード</li> <li>◎午前8:00～正午・午後1:00～5:00</li> </ul>
		8 (月)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■行政相談 役場3F和室</li> <li>◎午前9:00～正午</li> </ul>
		9 (火)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健康診査(4か月児・10カ月児) 保健センター</li> <li>◎受付・午後0:40～0:50◎H26.7.14～9.9生、H27.1.14～3.9生</li> </ul>
		10 (水)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■町民健康診査 船山集落センター</li> <li>◎午前8:30～10:30◎船山・船山新田◎船山集落センター</li> <li>◎午後1:00～2:30◎石坂・秋成・中深見</li> <li>■長生学園:社交ダンスクラブ 文化センター</li> <li>◎午前9:00～11:00</li> <li>■ことばのキャッチボール 文化センター</li> <li>◎午後2:00～3:30</li> </ul>

◎利用のために... ■このマークは行事等の名称です。◎会場、◎は時間、◎は内容、◎は対象者をあらわします。●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

### 公民館休館日

	発生件数				負傷者数				死者数			
	本	前	年	増減	本	前	年	増減	本	前	年	増減
県内	1,735	1,954	△219	2,127	2,373	△246	23	27	△4			
津南町	9	9	0	8	8	0	1	1	0			

■高齢者健康相談は毎週火曜と金曜、午前10:00～11:30まで、そだき苑で行っています。  
 ■心配ごと相談は毎週木曜 午後1:00～4:00まで、社会福祉協議会で行っています。  
 事故が多くなっています。安全運転を心がけてください。